



栃木県公報

平成 27 年
2月27日(金)
第2659号

目 次

告 示

○道路の区域の変更	141
○道路の供用開始	142

公 告

○農用地利用配分計画の縦覧等	143
○土地区画整理事業の換地処分の届出	144
○開発行為の工事完了	144
○都市計画事業の施行	144
○2級建築士試験及び木造建築士試験の実施	145

教育委員会

○有形文化財の指定	147
-----------	-----

選挙管理委員会

○栃木県選挙事務等取扱規程の一部改正	147
○不在者投票を行うことができる施設の指定	147
○不在者投票を行うことができる施設の指定の取消し	148
○不在者投票を行うことができる施設の名称等の変更	148

調達等公告

○入札公告	149
○同	149
○同	150
○同	151
○落札者等の公示	152
○同	153
○同	153
○同	153

告 示

栃木県告示第63号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成27年2月27日から同年3月30日まで一般の縦覧に供する。

平成27年2月27日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 那須高原線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
17	前	那須郡那須町大字高久甲3606-3 から 那須郡那須町大字高久甲3629まで	6.4～9.2	203.8	
	後	那須郡那須町大字高久甲3606-3 から 那須郡那須町大字高久甲3629まで	8.0～11.0	203.8	

II

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 真岡那須烏山線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
61	前A	芳賀郡市貝町大字赤羽3461-1 から 芳賀郡芳賀町大字祖母井1118-1 まで	5.6～20.0	1,134.9	A及びBは、 関係図面で表 示する敷地の 区分をいう。
	前B	芳賀郡市貝町大字赤羽3461-1 から 芳賀郡市貝町大字赤羽3438-2 まで	12.5～20.8	560.0	
	後A	芳賀郡市貝町大字赤羽3461-1 から 芳賀郡芳賀町大字祖母井1118-1 まで	5.6～20.0	1,134.9	
	後B	芳賀郡市貝町大字赤羽3461-1 から 芳賀郡芳賀町大字祖母井1118-1 まで	12.5～20.8	960.0	

III

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 西那須野那須線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
315	前A	那須塩原市豊住町80-4 から 那須郡那須町大字高久甲455-33まで	9.4～38.2	2,819.3	A及びBは、 関係図面で表 示する敷地の 区分をいう。
	前B	那須塩原市豊住町80-4 から 那須塩原市北栄町507-1 まで	25.0～28.0	582.6	
	後A	那須塩原市豊住町80-4 から 那須郡那須町大字高久甲455-33まで	9.4～38.2	2,819.3	
	後B	那須塩原市豊住町80-4 から 那須郡那須町大字高久甲3612-1 まで	13.0～74.8	2,647.4	

栃木県告示第64号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成27年2月27日から同年3月30日まで一般の縦覧に供する。

平成27年2月27日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
61	主 要 地 方 道 真 岡 那 須 烏 山 線	芳賀郡芳賀町大字祖母井1382-1 から 芳賀郡芳賀町大字祖母井1118-2 まで	平成27年 2 月27日

(道路保全課)

公 告

○農用地利用配分計画の縦覧等

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該農用地利用配分計画を、栃木県農政部経営技術課及び所轄農業振興事務所において、平成27年 2 月27日から同年 3 月13日まで縦覧に供する。

なお、同項の規定により、利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成27年 2 月27日

栃木県知事 福 田 富 一

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番
氏名又は名称	住 所	
小 森 和 一	宇都宮市竹林町409番地 2	宇都宮市海道町字上八郎五369番 1 ほか 1 筆
齊 藤 隆 一	宇都宮市下栗 1 丁目12番 5 号	宇都宮市下栗町1501番
鈴 木 康 男	宇都宮市砥上町492番地	宇都宮市砥上町1832番ほか 4 筆
樋 口 克 之	宇都宮市福岡町1317番地 2	宇都宮市田野町364番
鱒 淵 恵 一	宇都宮市上桑島町573番地	宇都宮市上桑島町3142番ほか 1 筆
吉 澤 哲 夫	宇都宮市柳田町296番地	宇都宮市下平出町2603番
櫻 井 博 行	芳賀郡益子町大字七井2675番地	芳賀郡益子町大字七井字上ノ田4943番ほか 3 筆
櫻 井 博 行	芳賀郡益子町大字七井2675番地	芳賀郡益子町大字七井字台3807番ほか 5 筆
大 越 敦 夫	芳賀郡茂木町大字増井494番地 6	芳賀郡茂木町大字牧野3429番 2 ほか 1 筆
永 尾 猛	芳賀郡茂木町大字林918番地 1	芳賀郡茂木町大字牧野3433番
羽 川 智 久	芳賀郡茂木町大字下菅又483番地	芳賀郡茂木町大字牧野3440番 1 ほか 2 筆
農事組合法人茂木農産 代表理事 小堀 昌仁	芳賀郡茂木町大字天子120番地	芳賀郡茂木町大字牧野3404番ほか16筆
農事組合法人そばの里 まぎの 代表理事 穀野 一男	芳賀郡茂木町大字牧野249番地	芳賀郡茂木町大字牧野字古家20番 1 ほか59筆
鈴 木 敬	矢板市幸岡1352番地	矢板市矢板字四斗蒔349番ほか 1 筆
小 川 正 憲	矢板市下伊佐野35番地	矢板市上太田字高田249番ほか 6 筆
川 上 秀 子	塩谷郡塩谷町大字原萩野目224番地	塩谷郡塩谷町大字道下字赤石913番 1 ほか 4 筆
株式会社和氣ふぁーむ 代表取締役 和氣 勝英	塩谷郡塩谷町大字泉342番地	塩谷郡塩谷町大字風見字後田846番ほか 8 筆

伴 千代子	大田原市荻野目57番地20	大田原市親園字権現堂3160番ほか4筆
川 上 偉 功	大田原市佐良土1186番地	大田原市佐良土字星ノ宮3685番2ほか8筆
菊 池 隆 雄	大田原市北金丸1797番地	大田原市北金丸字中曾根1060番1ほか2筆
関 谷 雄 一	大田原市河原728番地	大田原市河原字上河原557番1ほか1筆
矢 板 輝 夫	大田原市下石上1249番地	大田原市下石上字下石上197番ほか1筆
印 南 正 彦	大田原市下石上1303番地	大田原市下石上字下石上229番ほか7筆
川 又 豊 藏	大田原市佐良土2343番地	大田原市湯津上字下大野4018番ほか2筆
郡 司 裕 一	大田原市佐良土2039番地	大田原市佐良土字大通地4432番ほか1筆
古 谷 慶 一	大田原市加治屋94番地	大田原市加治屋字加治屋94番289ほか3筆
後 藤 勝	大田原市市野沢1801番地1	大田原市市野沢字後木曾2604番

(経営技術課)

○土地区画整理事業の換地処分の届出

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、宇都宮都市計画事業祖母井南部土地区画整理事業の地区内の土地について次のとおり換地処分を行った旨の届出があったので、同条第4項の規定により公告する。

平成27年 2月27日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 換地処分の年月日
平成27年 2月 8日
- 2 換地処分の内容
平成26年11月 4日付け栃木県指令都計第324号で認可した換地計画のとおり。

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成27年 2月27日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字坂上字北原638番 6	宇都宮市ゆいの杜五丁目 2番16号レ フィナードA201	松 谷 健 司 松 谷 理 早
河内郡上三川町大字上蒲生字地藏堂1415番 3	河内郡上三川町しらさぎ三丁目49番 地 5	川 口 憲 一 郎
真岡市西田井字上条1489番 5	芳賀郡益子町大字東田井1153番地14 サプライズタウンB202	加 藤 靖 司 加 藤 綾 子

(都市計画課)

○都市計画事業の施行

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更の認可の告示があったので、同法第66条の規定により次のとおり公告する。

平成27年 2月27日

栃木県知事 福田 富一

I

- 1 都市計画事業の種類及び名称
宇都宮都市計画道路事業3・3・1号鹿沼宇都宮線
- 2 施行者の名称
栃木県
- 3 事務所の所在地
栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
栃木県宇都宮市下栗町字東原、字石井境及び字守子塚並びに石井町字下栗境地内
 - (2) 使用の部分
なし

II

- 1 都市計画事業の種類及び名称
宇都宮都市計画道路事業3・2・101号大通り
- 2 施行者の名称
栃木県
- 3 事務所の所在地
栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
栃木県宇都宮市一の沢二丁目、陽西町、一ノ沢町字行人塚、宝木町一丁目字六軒、駒生一丁目及び駒生二丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし

(都市整備課)

○2級建築士試験及び木造建築士試験の実施

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定による2級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施するので、建築士法施行細則（昭和25年栃木県規則第130号）第16条の規定により公告する。

平成27年2月27日

栃木県知事 福田 富一

1 試験の日時及び時間割

区 分		年 月 日	時 間
二 級	学 科 の 試 験	平成27年7月5日（日）	午前10時～午後5時10分
	設 計 製 図 の 試 験	平成27年9月13日（日）	午前11時～午後4時
木 造	学 科 の 試 験	平成27年7月26日（日）	午前10時～午後5時10分
	設 計 製 図 の 試 験	平成27年10月11日（日）	午前11時～午後4時

2 試験の場所

- (1) 学科の試験
 - ア 二級建築士 宇都宮市豊郷台1-1 帝京大学理工学部
 - イ 木造建築士 宇都宮市陽東7-1-2 宇都宮大学（陽東キャンパス）
- (2) 設計製図の試験
 - ア 二級建築士 宇都宮市竹下町908 作新学院大学

イ 木造建築士 宇都宮市竹下町908 作新学院大学

3 受験資格

(1) 二級建築士試験

平成27年7月4日現在において、建築士法第15条各号のいずれかに該当する者

(2) 木造建築士試験

平成27年7月25日現在において、建築士法第15条各号のいずれかに該当する者

4 受験申込みの手續

(1) 受験申込書の配布

ア 郵送による配布

(ア) 請求期間 平成27年3月2日(月)午前10時から同月20日(金)午後5時まで

(イ) 配布期間 平成26年3月9日(月)から同月27日(金)まで

(ウ) 郵送費用 請求者の負担とする。

(エ) 請求方法 公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(<http://www.jaenic.jp/>)におけるインターネットによる請求又はFAX(042-628-3550)による請求

(オ) 問合せ先 公益財団法人建築技術教育普及センター(電話042-628-9253)

イ 受付窓口における配布

(ア) 期間 平成27年3月9日(月)から同年4月13日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(イ) 時間 午前9時30分から午後5時まで(4月13日(月)は午後4時まで)

(ウ) 場所 一般社団法人栃木県建築士会

宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館1階(電話028-639-3150)

(2) 受験申込書の受付

ア 郵送による受付

過去の二級建築士試験若しくは木造建築士試験の受験票又は可否の通知書を受験申込書に貼付できる者に限る。

(ア) 期間 平成27年3月16日(月)から同月30日(月)まで(締切日の消印有効)

(イ) 郵送方法 簡易書留郵便

(ウ) 郵送先 公益財団法人建築技術教育普及センター本部

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル

イ 受付場所における受付

(ア) 期間 平成27年4月9日(木)から同月13日(月)まで(土曜日及び日曜日を含む。)

(イ) 時間 午前10時から午後5時まで

(ウ) 場所 一般社団法人栃木県建築士会

宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館1階(電話028-639-3150)

(3) インターネットによる受験申込み

平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験をした者で、試験の申込みに必要な個人情報の使用についてあらかじめ承諾している者に限り行うことができる。

ア 期間 平成27年3月23日(月)午前10時から同月30日(月)午後4時まで

イ 申込方法 公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(<http://www.jaenic.jp/>)において、必要な事項を入力し申し込むこと

5 試験結果の発表

(1) 学科の試験の合格者 二級建築士 平成27年8月25日(火)(予定)

木造建築士 平成27年9月8日(火)(予定)

(2) 設計製図の試験の合格者 平成27年12月3日(木)(予定)

(建築課)

栃木県教育委員会告示第三号

栃木県文化財保護条例（昭和三十八年栃木県条例第二十号）第四条第一項の規定により次の表に掲げる有形文化財を栃木県指定有形文化財に指定したので、同条第四項の規定により告示する。

平成二十七年二月二十七日

栃木県教育委員会

名称	員数	種別	所在地	所有者
木造金剛力士立像	二 軀	有形文化財 (彫刻)	栃木市木野地町一〇三五―一	東善光寺保存会
梵鐘	一 口	有形文化財 (工芸品)	栃木市木野地町一〇三五―一	東善光寺保存会

(文化財課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第十九号

栃木県選挙事務等取扱規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十七年二月二十七日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

栃木県選挙事務等取扱規程の一部を改正する告示

栃木県選挙事務等取扱規程（平成十二年栃木県選挙管理委員会告示第三十一号）の一部を次のように改正する。

目次中「教育委員会の」の下に「教育長及び」を加える。

第四章第三節第五款の款名及び第九十四条中「教育委員会の」の下に「教育長及び」を加える。

附 則

- この規程は、平成二十七年四月一日から施行する。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第七十六号）附則第一条第一項の場合においては、改正後の第九十四条の規定は適用せず、改正前の同条の規定は、なおその効力を有する。

栃木県選挙管理委員会告示第20号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設として次のとおり指定したので告示する。

平成27年2月27日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

施設の名 称	所 在 地
医療法人社団一心会 介護老人保健施設 野沢の里	宇都宮市野沢町561-1
医療法人社団葵会 介護老人保健施設 葵の園・足利	足利市常見町2-10-1
社会福祉法人南都会 地域密着型特別養護老人ホーム 元氣の家東館	宇都宮市幕田町1458-1
株式会社川商 サービス付き高齢者向け住宅 ハートランド宇都宮	宇都宮市鶴田町1044-4
佐野厚生農業協同組合連合会 特別養護老人ホーム きんもくせい	佐野市堀米町3956-10

社会福祉法人安寧 地域密着型特別養護老人ホーム 山百合荘うぐいすの郷	大田原市久野又808
---------------------------------------	------------

栃木県選挙管理委員会告示第21号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設を次のとおり取り消したので告示する。

平成27年 2月27日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

施 設 の 名 称	所 在 地
一般財団法人とちぎメディカルセンター とちぎメディカルセンター下都賀郡市医師会病院	栃木市境町27-21
医療法人社団穂高会 佐野中央病院	佐野市北茂呂町10-7

栃木県選挙管理委員会告示第22号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり名称等の変更があったので告示する。

平成27年 2月27日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

施設の名称の変更

施 設 の 名 称		所 在 地
変 更 前	変 更 後	
社団法人全国社会保険協会連合 宇都宮社会保険病院	独立行政法人地域医療機能推進機構 うつのみや病院	宇都宮市南高砂町11-17
医療法人中山会 宇都宮記念病院	社会医療法人中山会 宇都宮記念病院	宇都宮市大通り 1-3-16
社団法人全国社会保険協会連合会 宇都宮社会保険老人保健施設サンビュー 宇都宮	独立行政法人地域医療機能推進機構 うつのみや病院附属介護老人保健施 設	宇都宮市南高砂町11-17

施設の所在地の変更

施 設 の 名 称	所 在 地	
	変 更 前	変 更 後
社会福祉法人誠心会 特別養護老人ホーム那須順天荘	那須塩原市上赤田238-1	那須塩原市上赤田238-658

施設の名称及び所在地の変更

施 設 の 名 称		所 在 地	
変 更 前	変 更 後	変 更 前	変 更 後
社会福祉法人誠心会 軽費老人ホーム母智ヶ丘 荘	社会福祉法人誠心会 ケアハウスもちが丘	那須塩原市上赤田238	那須塩原市東赤田385-11

調達等公告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年2月27日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 文書庁外使送業務
- (2) 業務の特質等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行場所 栃木県内

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、警備及び運送の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成27年3月16日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第9項に規定する特定信書便事業者であること。
- (5) 当該業務に従事する者に警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項の規定に基づき実施される貴重品運搬警備業務検定の合格者を充てることができる者であること。
- (6) 栃木県内に事業所があること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県経営管理部文書学事課文書管理担当 電話028-623-2050
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成27年3月16日午前9時30分 栃木県庁研修館204研修室
- (3) その他

入札説明書は、平成27年2月27日から同年3月9日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
ア 入札の変更等 平成27年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
イ その他 詳細は、入札説明書による。

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年2月27日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 宅配便等配達業務
- (2) 業務の特質等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行場所 日本国内

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、運送の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成27年3月16日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 全国規模で配達ができる者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号
栃木県経営管理部文書学事課文書管理担当 電話028-623-2050
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成27年3月16日午前10時30分 栃木県庁研修館204研修室
- (3) その他 入札説明書は、平成27年2月27日から同年3月13日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
 - ア 入札の変更等 平成27年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
 - イ その他 詳細は、入札説明書による。

(文書学事課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年2月27日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 旅券輸送業務委託
- (2) 業務の特質等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行場所 栃木県内

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、警備及び運送の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成27年3月16日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会

計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

- (4) 民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第9項に規定する特定信書便事業者であること。
- (5) 当該業務に従事する者に警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項の規定に基づき実施される貴重品運搬警備業務検定の合格者を充てることができる者であること。
- (6) 栃木県内に事業所があること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県産業労働観光部国際課旅券担当(15階) 電話028-623-3472
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成27年3月16日午前10時30分 栃木県庁研修館401研修室
- (3) その他 入札説明書は、平成27年3月2日から同月11日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
ア 入札の変更等 平成27年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
イ その他 詳細は、入札説明書による。

(国際課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年2月27日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 業務件名 委員会等審議録音テープ反訳業務
- (2) 業務内容 栃木県議会における委員会、協議会、検討会及びその他の会議の審議を録音したカセットテープの音声又はデジタル音声データを反訳し、会議記録を作成する。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行(納入)場所 栃木県議会事務局議事課

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成27年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 都道府県議会又は市町村議会における本会議又は委員会の会議記録反訳業務(テープ起こしによるものを含む。)を継続して3年以上受託している者であること。なお、随意契約により受託している場合は、同一自治体から継続して3年以上受託している場合に限るものとする。
- (5) 公益社団法人日本速記協会が認定した速記技能検定1級合格者1名以上が、会議記録反訳業務の責任者

として従事できる体制が確保されていること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号 栃木県議会事務局議事課 電話028-623-3762
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成27年3月25日午後1時30分 栃木県議会議事堂4階第5委員会室
- (3) その他 入札説明書は、平成27年2月27日から同年3月13日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。なお、郵送を希望する場合は、140円切手を貼付した返信用封筒を平成27年3月9日までに(1)に到着するよう送付すること。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
 - ア 入札の変更等 平成27年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
 - イ 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める届を平成27年3月16日までに提出し、当該業務に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - ウ その他 詳細は、入札説明書による。

（議会事務局議事課）

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成27年2月27日

栃木県知事 福 田 富 一

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

- 1 ①栃木県本庁舎で使用する電気 予定使用電力量6,855,000kWh ②栃木県経営管理部管財課 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 ③購入等 ④平成27年1月30日 ⑤株式会社エネット 東京都港区芝公園2-6-3 ⑥122,185,982円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年12月19日 ⑨最低価格
- 2 ①栃木県地方合同庁舎及び分庁舎で使用する電気 予定使用電力量3,500,000kWh ②栃木県経営管理部管財課 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 ③購入等 ④平成27年1月30日 ⑤日本ロジテック協同組合 東京都中央区佃1-11-8 ⑥76,602,196円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年12月19日 ⑨最低価格
- 3 ①栃木県立宇都宮高等学校外72校で使用する電力 予定使用電力量18,952,000kWh ②栃木県教育委員会事務局施設課 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 ③購入等 ④平成27年1月30日 ⑤株式会社F-Power 東京都港区六本木1-8-7 ⑥391,377,581円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年12月19日 ⑨最低価格
- 4 ①栃木県警察本部庁舎で使用する電力 予定使用電力量4,450,489kWh ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 ③購入等 ④平成27年2月13日 ⑤丸紅株式会社 東京都千代田区大手町1-4-2 ⑥88,805,923円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年12月26日 ⑨最低価格
- 5 ①栃木県警察機動センター外17施設で使用する電力 予定使用電力量5,576,692kWh ②栃木県警察本部

- 警務部会計課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③購入等 ④平成27年2月13日 ⑤丸紅株式会社 東京都千代田区大手町1-4-2 ⑥113,534,870円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年12月26日 ⑩最低価格
- 6 ①栃木県警察本部庁舎で使用するガス 予定使用ガス量441,568m³ ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③購入等 ④平成27年2月13日 ⑤東京ガス株式会社都市エネルギー事業部 東京都港区海岸1-5-20 ⑥43,079,811円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年12月26日 ⑩最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成27年2月27日

栃木県立がんセンター所長 清水 秀 昭

【掲載順序】

- ①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）
- 1 ①栃木県立がんセンターで使用する電力 予定使用電力量6,640,000kWh ②栃木県立がんセンター 栃木県宇都宮市陽南4-9-13 ③購入等 ④平成27年1月9日 ⑤丸紅株式会社 東京都千代田区大手町1-4-2 ⑥134,628,280円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年11月28日 ⑩最低価格
- 2 ①医療情報システム運用機器 一式 ②栃木県立がんセンター 栃木県宇都宮市陽南4-9-13 ③購入等 ④平成27年1月15日 ⑤株式会社カワイビジネスソフトウェアMC営業部 東京都渋谷区代々木1-36-4 全理連ビル5F ⑥141,480,000円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年11月28日 ⑩最低価格
- 3 ①栃木県立がんセンター医療情報システム保守業務委託 ②栃木県立がんセンター 栃木県宇都宮市陽南4-9-13 ③購入等 ④平成27年1月30日 ⑤株式会社エヌデー 東京都中野区本町2-46-2 ⑥86,439,600円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年12月12日 ⑩最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成27年2月27日

とちぎリハビリテーションセンター所長 星 野 雄 一

【掲載順序】

- ①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）
- 1 ①とちぎ健康の森で使用する電力 予定使用電力量5,410,000kWh ②とちぎリハビリテーションセンター 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 ③購入等 ④平成27年1月16日 ⑤株式会社F-Power 東京都港区六本木1-8-7 ⑥111,887,232円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年11月28日 ⑩最低価格
- 2 ①多目的デジタルX線TV装置 一式 ②とちぎリハビリテーションセンター 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 ③購入等 ④平成27年1月23日 ⑤栃木放射線株式会社 栃木県宇都宮市戸祭元町2-9 ⑥29,850,120円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年12月5日 ⑩最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成27年2月27日

栃木県下水道管理事務所長 毛 部 川 直 文

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K 2205 1種1号） 購入見込数量123kℓ ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成27年1月22日 ⑤両毛丸善株式会社 栃木県足利市問屋町1535-12 ⑥53,244円（1ℓ単価） ⑦一般競争入札 ⑧平成26年2月14日 ⑨最低価格
(会計局会計管理課)
